

別添

3 - ① 国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定等について

一 有形文化財を重要文化財に指定し、これを国宝に指定（三件）
○書跡・典籍の部（三件）

名称及び員数	所有者（所有者の住所）
一 喪乱帖 原跡王羲之	一幅 国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）
二 更級日記 藤原定家筆 附 波に月時絵冊子箱	一帖 国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）
三 万葉集卷第二、第四残卷（金沢本） 藤原定信筆 附 浦景時絵冊子箱 彩牋 桐冊子箱 宝永丁亥仲春望日前田綱紀箱書	二帖 国（宮内庁三の丸尚蔵館保管） 一合 一合

二 右項に掲げる重要文化財に中項に掲げる有形文化財を追加し、左項のように国宝に指定（一件）
 ○考古資料の部（一件）

項 名 称 及 び 員 数	所 有 者（所有者の住所）
右 北海道白滝遺跡群出土品 一、石器 一、接合資料 千四百二十三点 四百三十五組	遠軽町
中 北海道白滝遺跡群出土品 一、石器 一、接合資料 九十一 十六組	
左 北海道白滝遺跡群出土品 一、石器 一、接合資料 千五百十四点 四百五十一組	

三 右項に掲げる重要美術品を左項のように重要文化財に指定（二件）
 ○絵画の部（二件）

二		一		項 名 称 及 び 員 数	所 有 者（所有者の住所）
中	右	左	右		
絹本着色雪舟等楊像 玉舟宗璠の追賛がある 雲谷等益筆 一幅	絹本着色雪舟等楊像 玉舟ノ賛アリ 雲谷等益筆 一幅	絹本着色地藏十王像 一幅	絹本着色地藏十王圖 一幅		公益財団法人阪急文化財団
	宗教法人常栄寺				

四 右項に掲げる重要美術品に中項に掲げる有形文化財を追加し、左項のように重要文化財に指定（一件）
 ○古文書の部（一件）

項 名 称 及 び 員 数	所 有 者（所有者の住所）
右 紙本墨書フランシスコ、カルヴァリヨ等證書 〔西暦千六百三十七年十月十三日〕 一通	福岡市
中 嶋井家文書（七百八十通） 十一卷、三十六冊、一帖、六幅、六百六十九通、五綴	
左 嶋井家文書（七百八十一通） 十一卷、三十六冊、一帖、六幅、六百七十通、五綴	

五 有形文化財を重要文化財に指定（四十四件）
○絵画の部（八件）

	所有者（所有者の住所）
名称及び員数	
一 紙本金地著色南蛮人渡来図 六曲屏風	二 国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）
二 紙本著色世界図 八曲屏風	一 双 国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）
三 築地明石町・新富町・浜町河岸 絹本著色 鏑木清方筆	三 幅 独立行政法人国立美術館
四 紙本墨画鳥獣人物戯画丁卷断簡	一 幅 公益財団法人秀明文化財団
五 紙本著色地獄草紙断簡（解身地獄）	一 幅 宗教法人神慈秀明会
六 紙本墨画鳥獣人物戯画甲卷断簡	一 幅 宗教法人神慈秀明会
七 絹本著色惟松円融像 自賛がある 雲谷等顔筆	一 幅 宗教法人常栄寺
八 絹本著色雪舟等楊像 寛永十六年五月天祐紹杲の賛がある 雲谷等与筆	一 幅 個人蔵

○彫刻の部（六件）

名称及び員数	所有者（所有者の住所）
<p>一 木造日光月光菩薩立像 木造十二神将立像 （所在本堂）</p> <p>十二 二軀 十二 軀</p>	<p>宗教法人瀧山寺</p>
<p>二 木造阿弥陀如来立像</p> <p>一 軀</p>	<p>宗教法人上徳寺</p>
<p>三 木造阿弥陀如来及両脇侍立像 行快作 両脇侍の足柄に法眼行快の銘がある</p> <p>三 軀</p>	<p>宗教法人聞名寺</p>
<p>四 木造十一面観音立像 附 結縁交名 文永五年七月十七日、同十八日、一日造立 供養観音等の記がある</p> <p>一 括 一 軀</p>	<p>宗教法人乙訓寺</p>
<p>五 木造不動明王立像 附 木造二童子立像</p> <p>二 軀 一 軀</p>	<p>宗教法人観音寺</p>
<p>六 木造神像 罔象女神坐像 男神坐像 女神坐像 童形神坐像</p> <p>二十七 一 二十 軀</p>	<p>宗教法人丹生川上神社</p>

○工芸品の部（四件）

名称及び員数	所有者（所有者の住所）
<p>一 銅色絵蘭陵王置物 海野勝珉作 附 黒檀地木画花文面箱 木内半古作 黒檀地木画花文台 木内半古作</p>	<p>一 軀 国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）</p>
<p>二 金銅密教法具 一、種子五鈷鈴 一、独鈷杵 一、五鈷杵 一、金剛盤 裏面に「金澤寺 審海」の銘がある 一、輪宝及び輪台 台裏に「金澤 審海」の銘がある 一、羯磨及び羯磨台 台裏に「金澤 審海」の銘がある 一、花瓶 台脚裏に「金澤 審海」の銘がある 一、四楸</p>	<p>宗教法人小網寺</p>
<p>三 楼閣人物螺鈿食籠</p>	<p>一 合 公益財団法人永青文庫</p>
<p>四 黒韋威肩取腹巻 大袖付</p>	<p>一 領 公益財団法人根津美術館</p>

○書跡・典籍の部（五件）

名称及び員数	所有者（所有者の住所）
一 宋版唐人絶句 二十一冊	国（文化庁保管）
二 承暦二年四月廿八日内裏歌合（二十卷本） 一卷	公益財団法人日本書道美術館
三 大毘盧遮那成仏経疏 二十帖	宗教法人仁和寺
四 宋版律宗三大部并記文 附 仁治二年十月日律宗三大部目録 享保十二丁未年閏正月七日東宝記抄 五十二帖 一通 一通	宗教法人教王護国寺
五 源氏物語（国冬本） 五十四帖	学校法人天理大学

○古文書の部（七件）

名称及び員数	所有者（所有者の住所）
一 多賀城跡出土木簡 四百五十点	宮城県
二 言継卿記 三十五冊	国立大学法人東京大学

<p>一 北海道常呂川河口遺跡墓坑出土品 一、土器・土製品 一、石器・石製品 一、装身具 一、鉄製品 一、赤漆塗櫛残欠</p>	<p>名 称 及 び 員 数</p>	<p>千四百五十九点 二百四十四点 一点</p>	<p>北見市</p>	<p>所有者(所有者の住所)</p>
<p>七 琉球国王朱印状 大首里大屋子充 万曆二十三年八月廿九日</p>	<p>一幅</p>	<p>沖縄県</p>	<p>沖繩県</p>	<p>附写本 享保八年</p>
<p>六 銘苅家文書(四通)</p>	<p>一幅、二面、一鋪</p>	<p>沖繩県</p>	<p>一冊</p>	<p>近江国比良庄絵図</p>
<p>五 高良大社文書(百四十六通)</p>	<p>十五卷、十八冊、十七通</p>	<p>宗教法人高良大社</p>	<p>三藐院記 附 関白宣下</p>	<p>七卷、十八冊、六通 一卷</p>

○考古資料の部(八件)

	六	五	四	三	二
徳島県若杉山辰砂採掘遺跡出土石器	広島県安芸国分寺跡土坑出土品 一、木簡 一、墨書土器 一、土器 一、木器・木製品	京都府神雄寺跡出土品 一、木簡 一、施釉陶器 一、墨書土器 一、土製品 一、金属製品 一、木製品 一、ガラス管 一、砥石 一、管 一、残欠 一、土器	三重県天白遺跡出土品 一、土偶 一、土器 一、土器・土製品 一、石器 一、石器・石製品 附辰砂鋳石	茨城県風返稻荷山古墳出土品 一、銅鏡 一、金属製品 一、ガラス小玉 一、須恵器	青森県櫛引遺跡出土品 一、深鉢形土器 一、土器片 一、石器
	八十二点 七十二点 四十二点 七十八点 五十八点	七十五点 五十七点 百零二点 百一十一点 四十六点 四十五点 四十八点 二百二十五点 二百二十五点	四十二点 八十三点 三十八点 一点	四十七点 一点 一点 四十七点 四十七点	七十六点 七十六点 七十六点 七十六点 七十六点
徳島県	東広島市		木津川市	三重県	八戸市
				かすみがうら市	

八	七
<p>福岡県大宰府跡出土品</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、瓦埴 九百十七点 一、陶磁器・土器 九百十二点 一、漆紙文書残欠 一点 一、墨書・刻書土器・刻書瓦 七十二点 一、土製品 百五十点 一、石製品 二十四点 一、木製品 三十四点 一、金属製品 六十三点 一、ガラス瓶残欠 一点 一、簪 一点 一、漆漉布残欠 一点 <p>(以上政庁跡・条坊跡出土)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、瓦埴・土管 四十七点 一、陶磁器・土器 百九十七点 一、漆紙文書残欠 一点 一、墨書・刻書土器 三十四点 一、土製品 三十二点 一、石製品 八点点 一、金属製品 三点点 <p>(以上寺院跡出土)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、瓦埴 四十八点 一、陶磁器・土器 四十一一点 一、墨書土器 一点 	<ul style="list-style-type: none"> 一、石杵 七十二点 一、石臼 二十七点 <p>附一、土器残欠 百五点点</p> <p>一、石製勾玉 一点</p> <p>(以上昭和五十九年度～同六十二年度出土)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、石杵 九点点 一、石臼 二十四点点 <p>附一、石杵剥片 九点点</p> <ul style="list-style-type: none"> 一、辰砂鉱石 十一点点 一、土器残欠 九点点 <p>(以上平成二十九年年度・同三十年年度出土)</p>
福岡県	

		○歴史資料の部（六件）				
五	四	三	二	一	名称及び員数	所有者（所有者の住所）
国友一貫齋関係資料 一、文書・記録類 七百三点	横山松三郎関係資料（高田家伝来） 一、写真ガラス原板 七十二点 一、鶏卵紙写真 二点 一、写真油絵類 五点 一、写真石版 一点 一、油絵 一点 一、文書・記録類 二点	星学手簡 三冊	五馬力誘導電動機 明治四十三年、久原鋳業所製 一台 附設計図面 五枚	大槻家関係資料 一、著述稿本類 四百十五点 一、文書・記録類 二千八百五十九点 一、書画類 二百二十二点 一、典籍類 百九十九点 一、器物類 百九十五点 一、写真 百六十七点	一関市	個人蔵
						一、砥石残欠 一点 一、刻書木柱残欠 一点 一、金属製品 十六点 （以上水城跡・大野城跡出土）

六	
<p>上江洲家關係資料 一、文書・記錄類 一、地圖・繪圖類 一、典籍類 一、書畫類 一、器物類</p> <p>千五百八十九点 三百一十九点 百二十四点 八十二点 八十九点</p>	<p>一、圖面類 一、典籍類 一、書畫類 一、反射望遠鏡 一、器物類</p> <p>百二十点 十六点 十二点 一点 百一点</p>
個人藏	

六 右項に掲げる国宝を中右項と中中項に分割し、中右項に中左項に掲げる有形文化財を追加して左右項のように国宝に指定し、中中項を左左項のように重要文化財に指定（一件）
 ○絵画の部（一件）

左		中		右		項
左	右	左	右	左	右	名称及び員数
	紙本墨画淡彩四季山水図 雪舟筆 文明十八年の年記がある	贈雪舟詩・四季山水図跋 狩野古信模写	紙本墨画淡彩四季山水図 伝雲谷等顔筆 (副本)	紙本墨画淡彩四季山水図 雪舟筆 文明十八年の年記がある	紙本墨画淡彩四季山水図 伝雲谷等顔筆 (副本)	紙本墨画淡彩四季山水図 雪舟筆 文明十八年の年記がある 附 紙本墨書送雪舟帰国詩並序 徐璉筆 成化五年の年記がある 紙本墨画淡彩四季山水図 伝雲谷等顔筆 (副本)
紙本墨画淡彩四季山水図 雪舟筆 文明十八年の年記がある	紙本墨画淡彩四季山水図 享保十年十二月の年記がある	紙本墨画淡彩四季山水図 伝雲谷等顔筆 (副本)	紙本墨画淡彩四季山水図 雪舟筆 文明十八年の年記がある	紙本墨画淡彩四季山水図 雪舟筆 文明十八年の年記がある	紙本墨画淡彩四季山水図 伝雲谷等顔筆 (副本)	一幅 一幅 一卷 一卷
一卷	一卷	一卷	一卷	一卷	一卷	公益財団法人毛利報公会

左	
<p>紙本墨画淡彩四季山水図 <small>雲谷等益筆 (雪舟作副本)</small></p> <p>一卷</p>	<p>附送雪舟帰国詩並序 <small>徐璉筆</small> 成化五年五月の年記がある</p> <p>贈雪舟詩・四季山水図跋</p> <p>紙本墨画淡彩四季山水図 <small>狩野古信模写</small> 享保十年十二月の年記がある</p> <p>一幅 一卷 一卷</p>

七 右項に掲げる国宝を中右項と中中項に分割し、中右項を左右項のように国宝に指定し、中中項に中左項に掲げる有形文化財を追加し、左左項のように重要文化財に指定（二件）
 ○書跡・典籍の部及び考古資料の部（一件）

左		中		右	項	
右	左	中	右		名称及び員数	
奈良県金峯山経塚出土品 一、金銀鍍双鳥宝相華文経箱 一、金銅経箱（台付）	紺紙金字法華経卷第一、二、四、五、六、七、八断簡 紺紙金字觀普賢経断簡 紺紙金字阿弥陀経断簡 紺紙金字法華経卷第一、二、四、五、六、七、八断簡 紺紙金字觀普賢経断簡 紺紙金字無量義経断簡 紺紙金字無量義経断簡 経軸・軸端 経帙	附一、紺紙金字法華経残闕 一、紺紙金字觀普賢経残闕 一、経軸	大和國金峯山経塚出土品 一、金銀鍍双鳥宝相華文経箱 一、金銅経箱 臺付	大和國金峯山経塚出土品 一、金銀鍍双鳥宝相華文経箱 一、金銅経箱 臺付 附一、紺紙金字法華経残闕 一、紺紙金字觀普賢経残闕 一、経軸	一合 二合 七紙 二紙 二本 一合 二合 七紙 二紙 二本 一合 二合	宗教法人金峯山寺 所有者（所有者の住所）

左 金峯山経塚出土紺紙金字経

一、法華経卷第一、二、四、五、六、七、八断簡 藤原道長筆 七卷
卷第五、八に長徳四年奥書

一、観普賢経断簡 藤原道長筆 一卷
長徳四年七月奥書

一、阿弥陀経断簡 藤原道長筆 一卷
寛弘四年奥書

一、法華経卷第一、二、四、五、六、七、八断簡 藤原師通筆 七卷

一、無量義経断簡 藤原師通筆 一卷

一、観普賢経断簡 藤原師通筆 一卷
附 経軸・軸端 七本・三箇
経帙 一帙

八 右項に掲げる国宝に中項に掲げる有形文化財を追加し、左項のように国宝に指定（一件）
 ○古文書の部（一件）

項	名称及び員数	所有者（所有者の住所）
右	<p>智証大師関係文書典籍 一、俗姓并僧位関係 円珍俗姓系図 円珍加筆 六種 度縁 天長十年三月廿五日、同四月十五日 位記（四通） 一卷 伝燈大法師位位記 嘉祥三年六月十六日 一卷 伝燈法師位位記 承和十三年十二月廿六日 一卷 伝燈満位位記 承和十年七月五日 一卷 伝燈住位位記 承和四年七月廿二日 一卷 伝燈大法師位位記（綾本）（中務位記） 嘉祥三年六月廿二日 一卷 法眼和尚位位記并勅書案（元慶七年三月） 一卷 真言学頭補任状 承和十三年七月廿七日 一卷 二、入唐関係文書 五種 祈祷卷数写（仁寿元年、同二年） 一卷 文永四年九月十五日書写奥書 一卷 祈祷転経牒状写（仁寿二年四月十三日） 一卷 建久九年三月日書写奥書 一卷 請台州公験牒案（四通） 大中十二年閏二月、三月、四月 一卷 円珍加筆 最澄台州明州公験写（貞元廿一年二月、五月） 一卷 円珍台州公験請状案 大中十二年閏二月十四日 一卷</p>	<p>宗教法人園城寺</p>

円珍加筆

越州都督府過所 大中九年三月十九日

尚書省司門過所 大中九年十一月十五日

三、求法目錄

開元寺求法目錄 大中七年九月廿一日
円珍加筆

福州温州台州求法目錄 円珍筆

卷首 大中八年九月二日円珍朱書

青竜寺求法目錄 大中九年十一月十五日

卷末 法全加筆証明

国清寺求法目錄 大中十一年十月日
円珍加筆

大中十二年五月十五日

四、伝法關係

国清寺外諸寺求法惣目錄

円珍請伝法公驗奏状案
草本 貞觀五年三月七日
円珍加筆

自筆本 貞觀五年十一月十三日

太政官給公驗牒 貞觀八年五月廿九日
卷末円珍手記

先本
後本(時原春風筆)

官宣旨案(貞觀十一年五月一日)

卷末 円珍手記

太政官牒案(貞觀十三年九月九日)

卷末 円珍手記

五種

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

二卷

九種

二卷

一卷

一卷

授遍照阿闍梨位奏狀案并官牒案

〔貞觀十五年正月、二月、四月〕

別当和尚行狀（殘欠）

貞觀十六年十二月二日座主并三綱証判

延曆寺奏狀案（貞觀十六年十二月廿一日）

延曆寺牒案（貞觀十六年十二月廿五日）

文書目錄 円珍筆

円珍公驗文書目錄等

五、将来經典等

梵夾（十九葉）

三弥勒經疏

寬平二年閏九月十一日円珍追記

金光明經文句

中下

大中十一年八月十三日円珍勘過奥書

縁生論

大中十二年正月六日円珍勘過奥書

大毘盧遮那成仏經

卷第四

九月廿九日円珍勘了奥書

華嚴經随疏演義鈔卷

卷第二下

円珍疑問

自筆本

写本（卷末円珍手記）

一一

六、自筆本

唐人送別詩并尺牘（十八通）

制誠文 仁和四年十月十七日

議定文

病中言上書

七、付法印信關係其他

大唐国日本国付法血脉図記

会昌四年二月九日

貞觀十六年十一月四日円珍加筆奥書

八種

一卷

一卷

一卷

一卷

一卷

一夾

三卷

二卷

一帖

一卷

一卷

三卷

二卷

三種

九種

一卷

一卷

一卷

左	中	
<p>智証大師關係文書典籍（九十三通） 附 文書典籍目錄（六通）</p> <p>五十一卷、二帖、一夾 三卷</p>	<p>文書典籍目錄（六通）</p> <p>三卷</p>	<p>三聚淨戒示（八通） 德円印信之類 円珍加筆</p> <p>一 卷 一 卷 一 卷 一 卷 一 帖 一 卷</p> <p>德円付囑円珍印信 承和九年五月十五日 感夢記、上智慧輪三藏書 伝教大師略伝（元慶八年五月十九日） 弘仁九年比叡山寺僧院等之記 慶耀状 弥勒上生経宗要 元慶二年七月十日円敏交了奥書</p> <p>一 卷 一 卷 一 卷 一 卷 一 帖 一 卷</p>

九、右項に掲げる重要文化財に中項に掲げる有形文化財を追加し、左項のように重要文化財に指定（一件）
 ○絵画の部（一件）

項	名称及び員数	所有者（所有者の住所）
右	紙本金地著色仙人掌群鶏図 伊藤若冲筆 六面 襖貼付 紙本墨画蓮池図 伊藤若冲筆 六幅	宗教法人西福寺
中	紙本墨画山水図 伊藤若冲筆 七十五歳の款記がある 一幅	
左	紙本金地著色仙人掌群鶏図 伊藤若冲筆 六面 襖貼付 紙本墨画蓮池図 伊藤若冲筆 六幅 旧襖貼付 紙本墨画山水図 伊藤若冲筆 七十五歳の款記がある 一幅	

十、右項に掲げる重要文化財の員数を中右項のように改め、中左項に掲げる有形文化財を追加し、左項のように重要文化財に指定(一件)
 ○歴史資料の部(一件)

左	中		右	項
	左	右		
石黒信由関係資料 一、著述稿本類 一、文書・記録類 一、地図類 一、書画類 一、測量器具・器物類 一、写真ガラス原板	(珠洲郡折戸村ヨリ粟津村マデ海岸筋分間之図) 一点	石黒信由関係資料 一、著述稿本類 一、文書・記録類 一、地図類 一、書画類 一、測量器具・器物類 一、写真ガラス原板	石黒信由関係資料 一、著述稿本類 一、文書・記録類 一、地図類 一、書画類 一、測量器具・器物類 一、写真ガラス原板	名称(ふりがな)及び員数 三百五十七点 四千六百七十四点 千三百二十五点 四十点 三十点 二点
				所有者(所有者の住所) 一般財団法人高樹会

十一、右項に掲げる重要文化財の名称を左項のように改める（一件）
 ○彫刻の部（一件）

項	右	左
名 称 及 び 員 数	木造日蓮坐像 院興作 像内に法印院興作の銘がある 一 軀	木造日蓮坐像 院興作 像内頭部に貼付の曼荼羅本尊に日像（花押）の記、 像内軀部に法印院興作の銘がある 一 軀
所 有 者（所有者の住所）	宗教法人妙覚寺	

十二、右項に掲げる重要文化財の員数を左項のように改める（二件）
 ○彫刻の部（一件）

項	所有者（所有者の住所）
<p>右 木造地藏菩薩立像 附像内納入品</p> <p>一、金剛壽命陀羅尼經・梵字一切如来随心真言 ・尊遍造像願文等 嘉禎四年十一月十九日奥書</p> <p>一、般若心經残欠 一、宋錢包紙 各に地藏偈、梵字諸真言、繼玄願文等 がある</p> <p>一、願文 一、墨書紙片 一、印仏残欠</p> <p>二軀</p>	<p>宗教法人新薬師寺</p>
<p>左 木造地藏菩薩立像 附像内納入品</p> <p>一、金剛壽命陀羅尼經・梵字一切如来随心真言 ・尊遍造像願文等 嘉禎四年十一月十九日奥書</p> <p>一、般若心經残欠 一、宋錢包紙 各に地藏偈、梵字諸真言、繼玄願文等 がある</p> <p>一、願文 一、墨書紙片 一、印仏残欠</p> <p>二軀</p>	

○歴史資料の部（一件）

項	右	左
<p>名 称 及 び 員 数</p>	<p>安南国副都堂福義侯阮書簡 日本国王宛 光興十四年閏三月二十一日 一通</p> <p>安南国文理侯書簡 日本国商人市良碧山伯等宛 弘定十一年二月二十五日 一幅</p>	<p>安南国副都堂福義侯阮書簡 日本国王宛 光興十四年閏三月二十一日 一通</p> <p>安南国文理侯書簡 日本国商人市良碧山伯等宛 弘定十一年二月二十五日 一通</p>
<p>所 有 者（所有者の住所）</p>	<p>独立行政法人国立文化財機構</p>	